

令和5年度[第2四半期] 随意契約一覧

文化・教育・くらし創造部、こども・女性局

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第167 条の2第1項)	具体的理由	
文化振興課	役務・委託等	「(仮称)奈良公園高度な案内書」制作、活用委託	株式会社角川アスキー総合研究所	東京都文京区西片一丁目18番8号 KSビル2F	令和5年9月8日	令和5年9月8日	令和6年3月29日	9,317,000	第2号	本件は、歴史考証を含めた原稿の校正作業や中高生向けに分かりやすい冊子作成のため高い編集能力及びプロモーション能力が必要であることから、業務実施方法、過去の受託実績等を比較検討することができる「プロポーザル方式」によることが適当であるため。	
なら歴史芸術文化村	役務・委託等	だれもがみんなアーティスト事業ワークショップ等開催業務委託	株式会社アステム	大阪府大阪市北区東天満2-7-12	令和5年8月25日	令和5年8月25日	令和6年2月29日	2,497,000	第2号	本件は、最も効果的に業務遂行できると見込まれる事業者を選定する必要があることから、業務実施方法、過去の受託実績等を比較検討することができる「プロポーザル方式」によることが適当であるため。	
美術館	役務・委託等	(再)奈良県立美術館貫流ボイラー更新工事設計業務委託	株式会社施設工学研究所	大阪府大阪市北区万歳町4番12号	令和5年9月8日	令和5年9月13日	令和5年11月22日	1,287,000	第8号	一般競争入札を2度実施したが落札者がなく、2度目の一般競争入札で最低価格を提示した入札者から見積書を徴し、随意契約を締結したため。	
文化財保存事務所	役務・委託等	国宝 興福寺五重塔 素屋根建設工事設計意図伝達業務	株式会社樹谷設計	奈良市西ノ京町101番地の1	令和5年7月4日	令和5年7月4日	令和6年7月31日	1,980,000	第2号	本件は、設計意図を伝達するために、実施設計に精通している必要があり、当該業務について履行可能な者が当該契約の相手方以外にいないため。	
文化資源活用課	役務・委託等	「なら記紀・万葉プロジェクト」広報業務	株式会社読売新聞 大阪本社	大阪府大阪市北区野崎町5番9号	令和5年7月10日	令和5年7月10日	令和6年3月22日	12,404,069	第2号	本件は、歴史文化資源の魅力向上のため高い広報・企画提案力が必要であることから、業務実施方法、過去の受託実績等を比較検討することができる「プロポーザル方式」によることが適当であるため。	
世界遺産室	役務・委託等	奈良県文化資源活用大綱推進事業業務委託	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	東京都港区芝三丁目23番1号	令和5年7月6日	令和5年7月6日	令和6年3月22日	24,040,900	第2号	本件は、歴史文化資源の魅力向上のため高い広報・企画提案力が必要であることから、業務実施方法、過去の受託実績等を比較検討することができる「プロポーザル方式」によることが適当であるため。	
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室	役務・委託等	橿原公苑施設整備等検討支援業務委託	パンフィックコンサルタンツ株式会社 奈良事務所	奈良市芝辻町四丁目2番地の2	令和5年9月29日	令和5年9月29日	令和6年3月22日	9,845,000	第2号	本件は、施設規模、課題、さらに施設仕様等及び整備イメージを短期間でまとめる必要があることから、業務実施方法、過去の受託実績等を比較検討することができる「プロポーザル方式」によることが適当であるため。	